

- 問1 地方公共団体の長である知事が、議会で可決された議案に対して、一定の範囲で異議を唱えたり再議を求めたりする権限を何という？
- 問2 地方公共団体の議会を構成し、条例の制定や予算の決定を行うために住民から選ばれた代表を何という？
- 問3 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？
- 問4 自治体が住民から自ら徴収する税金と対比される、所得税や酒税のように国が徴収する税金を何という？
- 問5 地方交付税のように、使い道が定められておらず、自治体がその地域の判断で自由に使うことができる財源を何という？
- 問6 地方議会が首長に対して「この人にはもう任せられない」として出す決議を何という？
- 問7 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？
- 問8 住民が首長や議員の解職を求めるなど、政治に直接参加して地方自治を支える権利の総称を何という？
- 問9 首長と議会が対等な関係を維持する中で、議会が首長に対して不信任を突きつける仕組みを何という？
- 問10 議会が否決した予算案や条例案に対し、首長が議会に対して再度の審議を求める権限を何という？
- 問11 住民が自らの意思で地域の政治を行う地方自治の基本理念であり、憲法に定められた原則を何という？
- 問12 地方自治において、解職請求（リコール）が受理された後、住民が直接参加して解職の是非を決定する手続きを何という？
- 問13 地方公共団体において、都道府県と市町村という2つの階層に分けて行政を行う仕組みを何という？
- 問14 地方自治体が実施する住民投票において、その結果を議会や長が尊重する義務があるかどうかなどを定めるルールを何という？
- 問15 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？
- 問16 地方議会によって制定される、その地方独自のルールのことを何という？
- 問17 住民が投票によって、地方公共団体の長を自ら選ぶ仕組みを何という？
- 問18 住民が地方自治体の首長などの解職を求める権利を何という？
- 問19 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？

- | | |
|-----|---|
| 問1 | 地方公共団体において、都道府県と市町村という2つの階層に分けて行政を行う仕組みを何という？ |
| 問2 | 住民が地方自治体の首長などの解職を求める権利を何という？ |
| 問3 | 住民が首長や議員の解職を求めるなど、政治に直接参加して地方自治を支える権利の総称を何という？ |
| 問4 | 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？ |
| 問5 | 議会が否決した予算案や条例案に対し、首長が議会に対して再度の審議を求める権限を何という？ |
| 問6 | 住民が自らの意思で地域の政治を行う地方自治の基本理念であり、憲法に定められた原則を何という？ |
| 問7 | 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？ |
| 問8 | 首長と議会が対等な関係を維持する中で、議会が首長に対して不信任を突きつける仕組みを何という？ |
| 問9 | 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？ |
| 問10 | 地方自治体が、行政サービスを行うための費用を自分で調達する財源を何という？ |
| 問11 | 自治体が住民から自ら徴収する税金と対比される、所得税や酒税のように国が徴収する税金を何という？ |
| 問12 | 地方交付税のように、使い道が定められておらず、自治体がその地域の判断で自由に使うことができる財源を何という？ |
| 問13 | 地方公共団体の議会を構成し、条例の制定や予算の決定を行うために住民から選ばれた代表を何という？ |
| 問14 | 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？ |
| 問15 | 地方自治において、解職請求（リコール）が受理された後、住民が直接参加して解職の是非を決定する手続きを何という？ |
| 問16 | 都道府県知事や市町村長の任期は、何年と定められている？ |
| 問17 | 地方公共団体の議会が制定する、その地域独自の法規を何という？ |
| 問18 | 地方議会によって制定される、その地方独自のルールのことを何という？ |
| 問19 | 地方公共団体が、法律の範囲内で独自のルールとして制定する法を何という？ |
| 問20 | 地方議会が首長に対して「この人にはもう任せられない」として出す決議を何という？ |

- 問1 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？
- 問2 地方自治において、解職請求（リコール）が受理された後、住民が直接参加して解職の是非を決定する手続きを何という？
- 問3 首長と議会が対等な関係を維持する中で、議会が首長に対して不信任を突きつける仕組みを何という？
- 問4 地方自治体が実施する住民投票において、その結果を議会や長が尊重する義務があるかどうかなどを定めるルールを何という？
- 問5 住民が自らの意思で地域の政治を行う地方自治の基本理念であり、憲法に定められた原則を何という？
- 問6 地方公共団体の議会を構成し、条例の制定や予算の決定を行うために住民から選ばれた代表を何という？
- 問7 住民が投票によって、地方公共団体の長を自ら選ぶ仕組みを何という？
- 問8 議会が否決した予算案や条例案に対し、首長が議会に対して再度の審議を求める権限を何という？
- 問9 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？
- 問10 地方公共団体において、都道府県と市町村という2つの階層に分けて行政を行う仕組みを何という？
- 問11 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？
- 問12 地方交付税のように、使い道が定められておらず、自治体がその地域の判断で自由に使うことができる財源を何という？
- 問13 自治体が住民から自ら徴収する税金と対比される、所得税や酒税のように国が徴収する税金を何という？
- 問14 地方公共団体の議会が制定する、その地域独自の法規を何という？
- 問15 地方公共団体の長である知事が、議会で可決された議案に対して、一定の範囲で異議を唱えたり再議を求めたりする権限を何という？
- 問16 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？
- 問17 都道府県知事や市町村長の任期は、何年と定められている？
- 問18 地方自治体が、行政サービスを行うための費用を自分で調達する財源を何という？
- 問19 地方議会によって制定される、その地方独自のルールのことを何という？
- 問20 地方公共団体が、法律の範囲内で独自のルールとして制定する法を何という？

- 問1 住民が首長や議員の解職を求めるなど、政治に直接参加して地方自治を支える権利の総称を何という？
- 問2 地方自治において、解職請求（リコール）が受理された後、住民が直接参加して解職の是非を決定する手続きを何という？
- 問3 地方交付税のように、使い道が定められておらず、自治体がその地域の判断で自由に使うことができる財源を何という？
- 問4 地方公共団体の議会を構成し、条例の制定や予算の決定を行うために住民から選ばれた代表を何という？
- 問5 議会が否決した予算案や条例案に対し、首長が議会に対して再度の審議を求める権限を何という？
- 問6 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？
- 問7 地方自治体が実施する住民投票において、その結果を議会や長が尊重する義務があるかどうかなどを定めるルールを何という？
- 問8 住民が自らの意思で地域の政治を行う地方自治の基本理念であり、憲法に定められた原則を何という？
- 問9 地方公共団体の長である知事が、議会で可決された議案に対して、一定の範囲で異議を唱えたり再議を求めたりする権限を何という？
- 問10 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？
- 問11 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？
- 問12 自治体が住民から自ら徴収する税金と対比される、所得税や酒税のように国が徴収する税金を何という？
- 問13 地方議会が首長に対して「この人にはもう任せられない」として出す決議を何という？
- 問14 地方公共団体において、都道府県と市町村という2つの階層に分けて行政を行う仕組みを何という？
- 問15 都道府県知事や市町村長の任期は、何年と定められている？
- 問16 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？
- 問17 地方議会によって制定される、その地方独自のルールのことを何という？
- 問18 地方公共団体の議会が制定する、その地域独自の法規を何という？
- 問19 住民が地方自治体の首長などの解職を求める権利を何という？

- 問1 地方自治体が実施する住民投票において、その結果を議会や長が尊重する義務があるかどうかなどを定めるルールを何という？
- 問2 特定の自治体における重要な政策課題について、住民が直接賛否を投じる仕組みを何という？
- 問3 地方公共団体において、都道府県と市町村という2つの階層に分けて行政を行う仕組みを何という？
- 問4 地方議会によって制定される、その地方独自のルールのことを何という？
- 問5 議会が否決した予算案や条例案に対し、首長が議会に対して再度の審議を求める権限を何という？
- 問6 住民が投票によって、地方公共団体の長を自ら選ぶ仕組みを何という？
- 問7 都道府県知事や市町村長の任期は、何年と定められている？
- 問8 首長と議会が対等な関係を維持する中で、議会が首長に対して不信任を突きつける仕組みを何という？
- 問9 地方公共団体が、法律の範囲内で独自のルールとして制定する法を何という？
- 問10 地方公共団体が定めた条例が国の法律と矛盾・対立している場合、その規定はどうなる？
- 問11 地方自治体ごとの税収格差を埋めて、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるように国が配分するお金を何という？
- 問12 地方議会が首長に対して「この人にはもう任せられない」として出す決議を何という？
- 問13 地方自治において、解職請求（リコール）が受理された後、住民が直接参加して解職の是非を決定する手続きを何という？
- 問14 住民が首長や議員の解職を求めるなど、政治に直接参加して地方自治を支える権利の総称を何という？
- 問15 住民が地方自治体の首長などの解職を求める権利を何という？
- 問16 地方公共団体の議会が制定する、その地域独自の法規を何という？
- 問17 地方交付税のように、使い道が定められておらず、自治体がその地域の判断で自由に使うことができる財源を何という？
- 問18 地方公共団体の議会を構成し、条例の制定や予算の決定を行うために住民から選ばれた代表を何という？
- 問19 地方議会と対等の立場で、行政の運営を監視しチェックし合うために住民から直接選ばれる地方自治体の責任者を何という？
- 問20 地方公共団体の長である知事が、議会で可決された議案に対して、一定の範囲で異議を唱えたり再議を求めたりする権限を何という？